

令和2年7月31日

保護者 様

戸田市立戸田第一小学校
校長 高橋 博美

学校において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に御理解・御協力いただきありがとうございます。

さて、本校では、保護者の皆様にも御協力いただき、文部科学省や埼玉県教育委員会のマニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染症予防に努めておりますが、現在、東京都をはじめ、埼玉県や戸田市での感染者数が増加傾向にあります。つきましては、本校関係者（児童、教職員等）の感染が確認された場合には、下記のとおり対応させていただきますので、御理解・御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 児童・教職員が濃厚接触者に特定された場合（感染の疑いがある場合）

- (1) 原則として、この時点で児童は欠席扱いとはしない出席停止等とし、教職員は出勤停止となります。
 - ・ただし、校内での複数の感染が疑われる場合には、保健所等の助言や指導を受け、必要に応じて学年・学級単位の臨時休業や全校臨時休業を実施する場合があります。
- (2) 濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に接触をした日の翌日から起算して、原則2週間出席停止となります。登校再開については、保健所等からの助言を踏まえ、健康観察を経た上で登校となります。

2 児童・教職員に感染者が判明した場合

- (1) 濃厚接触者の状況などにより保健所等の助言や指導を受け、学年・学級単位の臨時休業を実施するか全校臨時休業を判断し、改めて保護者に御連絡いたします。
- (2) 保健所等からの助言・指導により校内の消毒作業を行います。また、保健所による濃厚接触者の特定が行われます。

3 その他

- (1) 今後の感染状況によって対応を変更する場合があります。
- (2) 変更等がある場合は、改めて学校より通知いたします。
- (3) 出席停止中や臨時休業中の児童の学習については、別途通知いたします。
- (4) 夏季休業中において、毎日の生活について「健康観察表」と「戸一っ子せいかつがんばりカード」の「今日のふりかえり」に「だれと、どこで、何をした」等の記録をお願いします。